

令和5年6月1日
石川県立中央病院

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取り組み事項について

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

院長：岡田俊英 看護部長：江藤真由美

(2) 看護職員の勤務状況の管理

勤務時間：①38.75時間/週 以内

②連続勤務 5日以内

③勤務状況の把握：年休取得率 時間外業務の把握

夜勤勤務：①夜勤明けの翌日は原則休み

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

「勤務環境改善委員会」 2回/年程度 他必要時WG開催

「各部門責任者連絡会議」 1回/週

(4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画の策定・年に1回の見直しと職員への周知（院内掲示）

(5) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開

院内掲示 ホームページ上公開

2. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善のための取り組み及び計画

(1) 勤務環境・処遇の改善

項目	取り組み
子育て中の職員への配慮	<ul style="list-style-type: none">・育児制度の活用 育児休業（3歳未満の子） 育児時間（1歳9か月未満の子）1日2回各45分以内 育児短時間（小学校就学前）3時間55分、4時間55分勤務等 育児部分休業（小学校就学前の子）1日2時間・勤務形態については個別相談。対応・家族（子）の看護休暇（1暦年につき5日） ※ただし、中学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は10日（取得単位：1日・半日・1時間）

配慮した勤務表作成	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤明けの翌日は原則休み ・連続勤務 5 日までとする (38.75 時間/週) ・夜勤の連続勤務 2 連続まで ・「早出」「遅出」勤務配置による繁忙時間帯の業務分担配置 ・業務に必要な研修は勤務扱い
変則 2 交代と 3 交代を採用	<p>一般病棟 10 のうち 8 病棟が変則 2 交代 (13 時間拘束)</p> <p>一般病棟以外 10 のうち 4 部署が変則 2 交代</p> <p><3 交代></p> <p>ICU、HCU、MFICU、GCU、産科病棟、9 東病棟</p> <p><変則 2 交代 (13 時間拘束) ></p> <p>5 西、5 東、6 西、6 東、7 西、7 東、8 西、8 東、小児病棟</p> <p>NICU、ECU、救命救急センター</p> <p><2 交代 (17 時間拘束) ></p> <p>手術室</p>
看護職の適性配置	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な募集活動、採用活動 (病院見学会の開催など) ・様式 9 による適正な人員配置を守る ・突発的な欠員や緊急入院の対応などの繁忙時には他部署からの支援を要請し援助
処遇改善評価料	<p>令和 5 年 4 月～特殊勤務手当として</p> <p>正規職員・再任用職員 (フルタイム) には 11,200 円支給</p> <p>会計年度任用職員 (月 18 日勤務) 9,600 円支給</p>
年次有給休暇の取得推奨	5 日 + α 取得を推奨
交代制勤務 (夜勤) を行う徒歩通勤者の駐車場利用許可	夜勤を行う徒歩通勤者については、冬季に限定し駐車場の利用を許可していたが、令和 5 年 12 月からは通年を通し駐車場利用を許可 (2,500 円/月駐車料金の支払い)
メンタルサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者 (初任者研修) において研修を実施 ・1 回/年 全職員にストレスチェックによる診断を行う。ストレスチェックにおける高ストレス者には医師による面接を行う。 ・必要に応じ、県のメンタルヘルス相談窓口や院内のメディエーターや公認心理士への相談対応を案内している。 ・ハラスメント対策として、厚生労働省のポスターを院内掲示 院内研修実施
ICT・AI・IoT 活用	令和 4 年 3 月から通信機能付きバイタル測定器を導入し看護師の負担軽減につなげる。
看護補助者活用	・「看護補助者活用のための看護管理者研修」を全病棟師長が研

推進への取り組み	<p>修受講。今後は主査の研修を推奨する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間看護補助者の導入検討 ・日勤看護補助者の早出・遅出の導入 ・日勤看護補助者の業務内容の検討、拡大
----------	---

(2) 看護職員と他職種との業務分担

看護補助者	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の移送・移動は担当看護師の指示のもと状態が安定している、軽介助での移動が可能な患者の移動・移送については看護補助者が行う ・看護補助者は看護師と共に、もしくは看護師の指示のもとで実施
臨床検査技師	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査技師による外来化学療法患者を含めた外来採血の実施 ・翌日採血管の準備を検査室が行い各部署へ配布 ・病棟早朝の検体回収を検査室が行う
薬剤業務	<ul style="list-style-type: none"> ・化学療法のミキシングは、薬剤部管理 ・令和5年4月から病棟に2時間薬剤師を配置 <p>病棟における薬剤指導、退院時の指導、内服管理、ハイリスク薬の管理等、薬剤師と協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病棟配置薬などの一部管理業務
放射線技師	<ul style="list-style-type: none"> ・ポータブル撮影機を用いて、病棟内で可能な患者の撮影を実施し、看護師の負担軽減を図る ・CT、MRI 検査などにおける患者の移動を看護師と行う
リハビリテーション室	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟内でのトランスファーなどのADL動作の指導、相談に応じる ・言語聴覚士が病棟で摂食嚥下訓練を実施し看護師の負担軽減を図る
臨床工学技士	<ul style="list-style-type: none"> ・輸液ポンプや人工呼吸器などの医療機器の中央管理（保守・点検・貸出）
栄養管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の栄養管理及び指導 ・個々の患者に応じた食事形態の提供
患者総合支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・転院・紹介患者の調整 ・MSW と協働し入退院支援及び業務分担
医事課	<ul style="list-style-type: none"> ・コストなどのカルテの整合性の確認、整理
経営企画室	<ul style="list-style-type: none"> ・看護関連のデータ作成、管理
医療情報部	<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテ及び紙カルテの管理
医療用機材の滅菌・消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで外来以外は一次洗浄不要としていたが、令和4年度から外来の中材物品についても一次洗浄を中央化している

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

<p>看護職員の勤務状況</p> <p>1 看護職員数 常勤636名(令和4年4月現在)</p> <p>2 病床数 630床</p> <p>3 育児休暇取得者 52名(令和4年度)</p>	<p>これまでの取り組み及び今後の目標</p> <p>当院では、看護職員の負担軽減を進め、ワークライフバランスを実現するために、看護補助者を配置し、多様な勤務形態を導入するとともに、看護師の増員を行ってきた。</p> <p>更なる負担軽減を図るため、夏期休暇、リフレッシュ休暇等の連続した休暇の取得促進を図るとともに、看護職員が担っていた業務等のコメディカルを含めた他職種への分担を進め、業務自体に見直しを行うことを目標とする。</p>
--	--

項目	令和3年度までの取組	現状	令和4年度の目標	達成状況	目標達成のために必要な項目
業務分担	看護業務と看護補助者業務の業務整理とすみわけ、協働による看護業務の効率化を行う	看護補助者の業務マニュアルを作成し、研修を実施しているが、患者に直接かかわる業務がなかなか進まない	看護業務と看護補助者業務の業務整理とすみわけ、協働による看護業務の効率化を行う	環境整備実施率約82% 看護補助者の直接ケア業務の参加拡充を目的に実施条件を明示した。演習後に直接ケアを導入できた病棟は15/16病棟 手術室では術間インターバル短縮につながった。	主査会の看護補助者GIにて、看護補助者業務調査 直接ケア導入を継続するためには、看護師と看護補助者がペアを組み協働すること。 他部署、他部門、他職種との協働が必要。
	モデル病棟にて病棟薬剤師と協働する。定期処方方を7日間にする。	病棟における薬剤指導、退院時の指導、内服管理、ハイリスク薬の管理等、薬剤師と協働して業務の見直しをしていきたいが実際は、人数、時間の制約があり進まない状況	病棟における薬剤指導体制について、薬剤師・執行部を交えて調整する。	病棟業務拡充計画を作成した。 令和5年度から、各病棟に2時間薬剤師を配置することが決定した。	病棟薬剤業務の検討 薬剤指導における現状把握 薬剤部との細やかな調整(WG立ち上げ)
	業務見直し	昨年も業務の効率化をTQMのテーマとして取り組み、作業時間の効率化につながったが、定着化し、さらに促進するためには継続しての取り組みが必要	各部署における業務改善によって働きやすい職場の促進をはかる	TQMにて、摂食嚥下障害看護認定看護師と感染看護認定看護師が協働し誤嚥性肺炎防止のためにラウンドした。	現状調査を行い、課題を抽出する。
変則2交代の導入・拡充	令和3年度中に変則2交代導入にむけたアンケートを全職員に実施 組合、管理局と話し合った後に、5東(モデル病棟)にて実施	3交代と2交代(17時間、15時間、14時間)と部署によって異なる勤務形態であり、勤務異動時の弊害となっている。 3交代では、育児制度利用者が15時15分に業務終了するため、15時15分から17時15分までの間が手薄になってしまう。	13時間拘束の変則2交代を推進する。 育児制度利用者のステップアップを促進していく	一般病棟6部署(5東、6西、6東、7東、8西、8東)+救命救急センター、ECUが変則2交代に移行した。	制度利用者のステップアップシステムの構築 夜勤専従者の継続検討
時間外の縮小、年次有給休暇取得の推進	業務量の把握に努める 時間外の短縮と休暇取得を促進する	始業前残業の調査にて、平均20分の残業があることが分かった。	時間外を減らすための業務の見直しと共に計画的な年休取得を目指し、全職員が取得できるよう主任師長のブロック体制で進捗管理と協力体制を組む	出退勤システムを導入した。	時間外勤務の把握 年休取得率

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

<p>看護職員の勤務状況</p> <p>1 看護職員数 常勤628名(令和5年4月現在)</p> <p>2 病床数 630床</p> <p>3 育児休暇取得者38名(令和5年度)</p>	<p>これまでの取り組み及び今後の目標</p> <p>当院では、看護職員の負担軽減を進めてきたが、育児制度利用者の増加、再任用者の増加により特定の職員に夜勤の負担が増加している。加えて令和6年度から定年延長が計画されていることから、看護師の人員増に向けて、データ収集を行う。</p>
---	---

項目	令和4年度までの取組	現状	令和5年度の目標		目標達成のために必要な項目
				達成状況	
業務分担	看護業務と看護補助者業務の業務整理とすみわけ、協働による看護業務の効率化を行う	看護補助者同士の人間関係が悪化 環境整備実施率約82% 看護補助者の直接ケア業務の参加拡充を目的に実施条件を明示した。演習後に直接ケアを導入できた病棟は15/16病棟 手術室では術間インターバル短縮につながった。	人間関係の悩みを早期に把握することで離職を防ぐ。 適宜、部署異動を行う。 看護補助者として必要な知識・技術・態度の教育を行うことで、直接業務の参画を促進する。 夜間看護補助者の導入を目指す。		看護補助者との面談(期首・期中) 夜間看護補助者の導入に向けて、管理局と交渉 近隣病院の状況調査を行う。
	病棟における薬剤指導体制について、薬剤師・執行部を交えて調整する。	病棟業務拡充計画を作成した。 令和5年度から、各病棟に2時間薬剤師を配置することが決定した。	ハイリスク薬品の患者指導の割合の向上(QI委員会にて指標を設定)		病棟薬剤業務の検討 薬剤指導における現状把握 薬剤部との細やかな調整(WG立ち上げ)
	各部署における業務改善によって働きやすい職場の促進をはかる	TQMIにて、摂食嚥下障害看護認定看護師と感染看護認定看護師が協働し誤嚥性肺炎防止のためにラウンドした。	各部署における業務改善によって働きやすい職場の促進をはかる		各部署にて、課題の抽出
変則2交代の導入・拡充	13時間拘束の変則2交代を推進する。 育児制度利用者のステップアップを促進していく	変則2交代9部署：一般病棟6部署(5東、6西、6東、7東、8西、8東)＋小児病棟、救命救急センター、ECU	13時間拘束の変則2交代を推進する。 育児制度利用者のステップアップを促進していく		制度利用者のステップアップシステムの構築 夜勤専従者の継続検討
時間外の縮小、休暇取得の推進	時間外を減らすための業務の見直しと共に計画的な年休取得を目指し、全職員が取得できるよう主任師長のブロック体制で進捗管理と協力体制を組む	出退勤システムは導入されているが、出退勤記録と実際の時間外申請の解離までは把握していない。	適性な時間外管理を行う。 時間外管理の方法が各師長によって異なるため、統一を図る。 労務管理についての研修を実施する。		時間外勤務の把握 年休取得率